

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月7日
【中間会計期間】	第35期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	SOLIZE株式会社
【英訳名】	SOLIZE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮藤 康聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第34期
会計期間	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 12月 31日
売上高 (百万円)	10,747	20,081
経常利益 (百万円)	60	876
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	18	580
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	142	638
純資産額 (百万円)	11,215	9,669
総資産額 (百万円)	14,693	13,045
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.67	125.99
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	3.46	-
自己資本比率 (%)	76.3	74.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	249	488
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	167	275
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,350	1,339
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	7,680	6,179

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第35期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から第35期中間連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、第34期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第34期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主要な事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(デザイン事業)

当中間連結会計期間より、アフタースクール寺子屋株式会社を株式取得により完全子会社としたため、新たに連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループを取巻く経済環境は、やや厳しいものとなりました。当社グループの主要顧客の属する自動車産業において、一部大手自動車メーカーの品質不正による生産停止の影響を受けて先行きに対する不透明感が継続することとなりました。一方、当社グループの顧客の製品設計開発に係る需要は、足元の製造販売の動向とは異なり電動化や自動運転等の新規技術に関する開発意欲が高く、旺盛な状態が継続することとなりました。このような状況の中、当社グループはエンジニアやコンサルタントを増員、新卒採用者数も昨年より増加し、その教育を開始した他、東日本ランチ、及び、西日本ランチを増床、新宿、熊本にオフィスを新設し、デザイン事業の生産能力拡大を行って参りました。また、マニファクチュアリング事業においても最新型の光造形機に関連する設備の補強を行い顧客のニーズに応える体制を整えた一方、一部工場の統廃合を行い合理化も進めて参りました。これらの結果、当中間連結会計期間の当社グループの連結売上高は10,747百万円、営業利益は88百万円、経常利益は60百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は18百万円となりました。

##### (デザイン事業)

デザイン事業の市場環境は、先述のとおり国内自動車産業の景況感について不透明感があるものの、当社グループの顧客の製品設計開発に係る需要は高水準で継続しました。このような環境の中、自動車関連の設計開発に係る受託、及び、エンジニア派遣サービス、変革コンサルティングサービス、ソフトウェア開発等の分野において受注を拡大した他、インド現地法人 SOLIZE India Technologies Private Limitedにおいて3D CADのソフトウェア販売も拡大して参りました。また、人材強化の面においては、当年4月に入社をした新卒採用者の教育実施に加え、下期以降の成長を支える中途採用の拡大を進めた結果、売上原価、販売費及び一般管理費が収益の拡大に先行して増加することとなりました。これらの結果、デザイン事業の売上高は8,834百万円、セグメント損失は8百万円となりました。

##### (マニファクチュアリング事業)

マニファクチュアリング事業の市場環境は、主に試作品に対する需要が堅調となり、前連結会計年度から改善する傾向が継続いたしました。このような環境の中、当社グループは、自動車関連企業や機械メーカーを中心とした当社グループの既存顧客基盤に対する3Dプリンターを利用した試作サービスの提供を継続して参りました。また、従前より販売を積み重ねて参りました3Dプリンター納入顧客に対するメンテナンスサービスや材料の供給等、保守サービスによる収益も拡大しました。さらに、マニファクチュアリング事業の体制見直しによる合理化を進めた結果、販売費及び一般管理費が抑制されることとなりました。これらの結果、マニファクチュアリング事業の売上高は1,912百万円、セグメント利益は96百万円となりました。

##### (グループ全体)

雑収入等その他の計上により営業外収益は10百万円となりました。また、株式交付費、上場関連費用等の計上により営業外費用は37百万円となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,647百万円増加し、14,693百万円となりました。自己株式の処分等により現金及び預金が1,496百万円増加した他、取引量の拡大等により棚卸資産が143百万円増加したこと等が主な要因となっております。

##### (負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて101百万円増加し、3,477百万円となりました。取引量の拡大等により買掛金が111百万円増加、また、未払費用が106百万円増加した他、預り金等の増加によりその他流動負債が63百万円増加した一方、未払消費税等が148百万円減少したこと等が主な要因となっております。

##### (純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,546百万円増加し、11,215百万円となりました。自己株式の処分等により株主資本合計が1,421百万円増加したこと等が主な要因となっております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から1,501百万円増加し、7,680百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは249百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、売上債権及び契約資産の減少額213百万円、仕入債務の増加額103百万円、減価償却費94百万円等、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額140百万円、賞与引当金の減少額48百万円等です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは167百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、東日本ランチ、及び、西日本ランチの増床に係る設備投資等、有形固定資産の取得による支出104百万円、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社のファンドへの出資等、投資有価証券の取得による支出50百万円等です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,350百万円の収入となりました。収入の内訳は、自己株式の処分による収入1,556百万円、支出の主な内訳は配当金の支払額178百万円等です。

#### (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は117百万円となりました。当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に大きな変更はありません。概ね当初の計画通りAIを利用したソフトウェア製品の開発、自動運転、工業製品の設計開発における環境への配慮を目的としたライフサイクルエンジニアリング、及び、3Dプリンターによる少量量産等、積層造形技術に関する研究開発等を進めております。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(3)キャッシュ・フローの状況に記載のとおり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、財務活動によるキャッシュ・フロー、及び、営業活動によるキャッシュ・フローの収入により増加致しました。成長投資と株主還元のバランスを考慮して設備や事業への投資、株主への配当を行っており、引き続き自己資金による流動性と資本の財源の確保ができるものと判断しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、アフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得し、子会社化すること、並びにアフタースクール寺子屋株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、2024年4月23日及び2024年4月26日付けで全株式を取得しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	6,000,000	-	10	-	225

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SOLIZE従業員持株会	東京都千代田区三番町6番3号	1,371,000	26.36
古河 未由紀	東京都新宿区	754,800	14.51
篠原 敬一	東京都町田市	300,000	5.77
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	300,000	5.77
古河 摩耶	東京都新宿区	202,500	3.89
古河 慶純	東京都新宿区	202,500	3.89
古河 陽純	東京都新宿区	202,500	3.89
古河 真季	東京都新宿区	202,500	3.89
宮藤 康聡	神奈川県茅ヶ崎市	62,003	1.19
田中 瑞樹	東京都大田区	60,963	1.17
計	-	3,658,766	70.34

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 798,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,197,100	51,971	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	51,971	-

## 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SOLIZE株式会社	東京都千代田区三番町6番3号	798,700	-	798,700	13.3
計	-	798,700	-	798,700	13.3

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出する半期報告書であるため、前年同中間期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間期連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。



## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,209	7,706
受取手形、売掛金及び契約資産	3,935	3,762
棚卸資産	423	566
その他	390	499
貸倒引当金	30	31
流動資産合計	10,928	12,502
固定資産		
有形固定資産	605	679
無形固定資産	277	242
投資その他の資産	1,233	1,268
固定資産合計	2,117	2,190
資産合計	13,045	14,693
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	439	550
未払金	253	278
未払費用	513	620
未払法人税等	140	77
未払消費税等	354	205
契約負債	262	317
賞与引当金	1,049	1,002
その他	148	212
流動負債合計	3,161	3,265
固定負債		
資産除去債務	141	152
その他	72	60
固定負債合計	214	212
負債合計	3,376	3,477
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	534	1,364
利益剰余金	10,279	10,119
自己株式	1,272	521
株主資本合計	9,550	10,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	118	241
その他の包括利益累計額合計	118	243
純資産合計	9,669	11,215
負債純資産合計	13,045	14,693

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

## 【中間連結会計期間】

( 単位：百万円 )

	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	10,747
売上原価	7,819
売上総利益	2,928
販売費及び一般管理費	2,840
営業利益	88
営業外収益	
受取利息	2
補助金収入	1
その他	6
営業外収益合計	10
営業外費用	
支払利息	2
株式交付費	8
上場関連費用	11
投資事業組合運用損	13
その他	1
営業外費用合計	37
経常利益	60
特別損失	
投資有価証券評価損	18
特別損失合計	18
税金等調整前中間純利益	42
法人税等	24
中間純利益	18
親会社株主に帰属する中間純利益	18

## 【中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	18
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1
為替換算調整勘定	123
その他の包括利益合計	124
中間包括利益	142
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	142

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間  
(自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	42
減価償却費	94
のれん償却額	15
投資事業組合運用損益(は益)	13
投資有価証券評価損益(は益)	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	48
受取利息	2
支払利息	2
為替差損益(は益)	1
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	213
棚卸資産の増減額(は増加)	140
仕入債務の増減額(は減少)	103
未払金の増減額(は減少)	12
未払消費税等の増減額(は減少)	120
その他	77
小計	280
利息の受取額	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	34
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>249</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	19
定期預金の払戻による収入	25
有形固定資産の取得による支出	104
無形固定資産の取得による支出	13
投資有価証券の取得による支出	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4
その他	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>167</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	178
自己株式の処分による収入	1,556
その他	27
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,350</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	68
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,501</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,179
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>7,680</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、アフタースクール寺子屋株式会社を株式取得により完全子会社としたため、新たに連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
商品	213百万円	329百万円
仕掛品	53	57
原材料及び貯蔵品	156	179

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料	1,111百万円
賞与引当金繰入額	220
退職給付費用	39

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	7,706百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25
現金及び現金同等物	7,680

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月1日 取締役会	普通株式	178	44.00	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年2月6日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分995,200株及び2024年3月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分149,200株により、資本剰余金が817百万円増加し、自己株式が746百万円減少しております。

さらに、2024年4月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月17日に当社の取締役及び上席執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式6,831株を処分いたしました。その結果、資本剰余金が13百万円増加し、自己株式が4百万円減少しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が1,364百万円、自己株式が521百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)
	デザイン 事業	マニファ クチュアリ ング事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	544	1,785	2,329	-	2,329
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	8,290	127	8,417	-	8,417
顧客との契約から生じる収益	8,834	1,912	10,747	-	10,747
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,834	1,912	10,747	-	10,747
セグメント間の内部売上高又 は振替高	12	21	34	34	-
計	8,847	1,934	10,782	34	10,747
セグメント利益又は損失( )	8	96	88	-	88

(注) セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、アフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得し、子会社化すること、並びにアフタースクール寺子屋株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、2024年4月23日及び2024年4月26日に株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アフタースクール寺子屋株式会社  
 事業の内容 民間学童保育の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

新たな事業の本格展開に先立ち、東京都目黒区碑文谷地域において10年超の民設民営の学童施設運営実績をもつアフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得いたしました。アフタースクール寺子屋が10年にわたり築き上げられた児童にとっての安全安心の空間作りや、送迎や飲食提供等のオペレーションに加え、「読み・書き・そろばん」といった実学を児童向けに提供してきた実績を勘案し選定いたしました。既存の公教育や民間教育サービスにとどまらず、高い付加価値を求める顧客層に対して、当社が志向する「アウトプット」と「共創」を中心とした創造性人材育成サービスが評価を受けるものであるかを検証してまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月23日(みなし取得日 2024年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得  
 第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金を対価とする株式取得		3百万円
第三者割当増資の引受けによる株式取得	現金	30百万円
取得価額		33百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	3円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	18
普通株式の期中平均株式数(株)	4,941,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	299,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から当中間連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。



## (重要な後発事象)

## (吸収分割)

2024年7月19日開催の取締役会において、2024年8月1日に当社100%出資の子会社(以下、「当該子会社」という。)を設立し、2025年1月1日(予定)を効力発生日として吸収分割の方式による会社分割(以下、「本吸収分割」という。)を行い、当社のソフトウェア事業を当該子会社に承継させることを決議いたしました。

## 1. 本吸収分割の目的

当社は創業時より一貫して、デジタルテクノロジーを活用したものづくりのデジタル化及びデジタルものづくりを革新し続けている企業です。グローバルで1,500名を超えるエンジニアが在籍しており、ハイエンド領域に特化したサービス提供体制を構築しております。多様なものづくりの現場で培われた実践力と、暗黙知(意思決定ロジック)まで踏み込む可視化・数値化技術をベースとした変革力が当社の主たるケイパビリティであり、大手製造業を中心とした顧客に価値を提供し続けてきました。

昨今、日本では、慢性的にIT人材が不足していることに加え、IoTやDXの進展等によるソフトウェアの複雑化により、ソフトウェア開発及びテスト業務の企業におけるアウトソースが加速しております。このような状況を踏まえ、当社は2022年にソフトウェアエンジニアリング部を設置し、「ソフトウェア開発」「ソフトウェア第三者検証」「国際規格適合コンサルティング」の3つのサービスを展開してきました。すでに上場企業数十社の顧客と直接取引をしており、自動車、金融、医療、建設機械など、ソフトウェア品質が求められる領域に価値を提供し、事業を拡大しています。現在、100名以上のエンジニアがプロジェクトに参画していますが、今後さらなる事業成長のためには、迅速な経営判断のもと、企業ブランディング、顧客基盤の構築、技術追求等を行っていくことが極めて重要であると判断し、ソフトウェア事業の分社化を決定し、本吸収分割をそのプロセスの一環として実施いたします。

## 2. 本吸収分割の要旨

## (1) 本吸収分割の日程

準備会社設立取締役会決議	2024年7月19日
準備会社設立日	2024年8月1日
吸収分割契約の取締役会決議	2024年10月18日(予定)
分割効力発生	2025年1月1日(予定)

(注) 当該吸収分割は、所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

## (2) 本吸収分割の方式

分割準備会社を設立した上で、当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を予定しております。

## 3. 分割する事業の事業概況

## (1) 分割する事業の内容

ソフトウェア事業

## (2) 分割する事業の事業経営成績(2023年12月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績(単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	583百万円	17,279百万円	3.4%

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 2024年6月30日現在	吸収分割承継会社 2024年8月1日設立時現在
名称	SOLIZE株式会社	株式会社STELAQ
本店の所在地	東京都千代田区三番町6番3号	東京都千代田区三番町6番3号
代表者の氏名	代表取締役社長CEO 宮藤 康聡	代表取締役 三宅 香代子
事業の内容	デザイン事業 マニファクチュアリング事業	ソフトウェア開発 ソフトウェア第三者検証 国際規格適合コンサルティング ソフトウェア教育
資本金の額	10百万円	10百万円

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

その他の詳細については、2024年7月19日に公表された「会社分割(簡易吸収分割)による分社化及び子会社(分割準備会社)設立に関するお知らせ」及び2024年7月22日に公表された臨時報告書をご参照ください。

## 2【その他】

2024年3月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....178百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....44円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月28日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

S O L I Z E 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSOLIZE株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOLIZE株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。